

人社系欧文大学紀要の国際発信力強化の取組

一橋ジャーナルの海外論文データベースへの登載

目的・趣旨 |

一橋大学は、研究成果を国内外へ発信するため、“Hitotsubashi Journal of Commerce and Management”、“Hitotsubashi Journal of Economics”、“Hitotsubashi Journal of Law and Politics”、“Hitotsubashi Journal of Social Studies”、“Hitotsubashi Journal of Arts and Sciences”という5つの欧文紀要（通称「一橋ジャーナル」）を発行しています。一橋ジャーナルは、副学長を編集部長に、研究科等から選出された教員を編集部員とした編集体制をとっています。

一橋ジャーナルは、一橋大学機関リポジトリにて全文公開を行っていますが、第3期中期計画に基づいて、国際発信力をより一層強化するため、国際的評価の高い海外論文データベースへの登載に向けた取組を進めています。



一橋大学が発行している欧文紀要
「一橋ジャーナル」5誌

実施内容 |

本学は、平成21年よりアグリゲータ（複数の出版者が刊行する電子ジャーナルを一つのウェブサイトからまとめて提供する仲介者）か

らのオファーを受けて、一橋ジャーナルの商用データベースへの登載を行ってきました。平成28年現在、EBSCO及びJSTORの2つの事業者と契約しています。

JSTOR等の海外事業者との契約交渉は、専門知識と実務経験が必要であるため、法律事務所に委託しています。また、平成26年10月に編集部設置要項を改正し、知的財産法を専門とする教員を専門アドバイザーとして置き、著作権等に対応する基盤を強化しました。

附属図書館は、編集部の事務を担当するとともに、商用データベースへの登載に関して、編集部会議での意思決定に必要な事項を調査し、著作権処理や法律事務所との連絡調整を行っています。

事業者との契約にあたっては、直接の交渉は法律事務所に委託していますが、契約内容については本学の不利益にならないように、専門アドバイザーの助言を得つつ、編集部内で協議して進めています。

① EBSCO

EBSCOからのオファーを受けて、平成22年4月に2誌、平成24年4月に3誌の一橋ジャーナルをEBSCOに登載するためのライセンス契約を締結しました。平成27年3月には、著者が論文の取り下げを行った場合に当該論文の削除または配布中止を求められるように契約変更を行いました。また、平成27年には、全文検索を行うためのディスカバリー・サービス・ベンダー（オンライン蔵書目録、電子ジャーナル、データベース等を一括検索できるサービスを提供する事業者）各社へのデータ提供について、EBSCOに対して許諾を行いました。

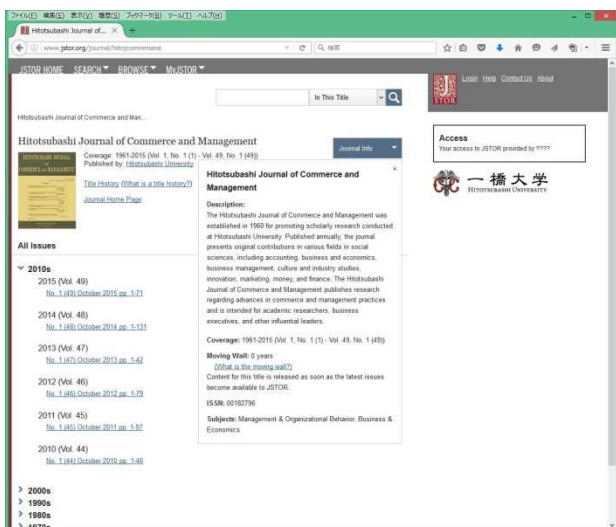
② JSTOR

JSTOR からは、平成 21 年 10 月に最初のオファーがありました。

JSTOR は初号から全号をアーカイブするという方針を取っています。しかし、一橋ジャーナルは掲載論文の著作権が本学へ譲渡されていない時期があり、JSTOR の方針とは適合しない部分がありました。交渉の結果、本学は著作権譲渡のない時期の論文著者から許諾をとる手続きを開始し、附属図書館が平成 24 年に機関リポジトリ事業で行った著作権処理の結果に基づいて、機関リポジトリでの公開に不許諾と回答のあった論文について、改めて許諾依頼を行うと同時に、それ以外の論文については、本学ウェブサイトにおいて、「[不可]という連絡がなければ掲載する」旨の告知を行いました。

その結果、著者から不許諾の連絡があった論文を掲載する 2 誌を除く 3 誌について、平成 26 年 10 月にライセンス契約を締結し、平成 27 年 8 月に 3 誌が JSTOR で利用可能となりました。

さらに JSTOR から、3 誌の前誌にあたる "Annals of the Hitotsubashi Academy" (AHA) についてもライセンスの対象になるとの主張があり、交渉の結果、同様の著作権処理を行った上で、平成 28 年 7 月に契約の変更を行いました。平成 28 年 8 月以降、AHA の全号が JSTOR で利用可能となっています。



JSTOR に登録されている "Hitotsubashi Journal of Commerce and Management"

実施成果 |

EBSCO や JSTOR といった、研究者によく知られている海外論文データベースへの登載により、国外から本学の研究成果がより利用しやすいものとなりました。

一橋ジャーナル編集部の事務は、平成 26 年度に総務部評価・広報課より学術・図書部学術情報課に所管が変わり、所管変更後は、附属図書館が蓄積してきた知識と経験を活かして研究成果の発信支援に直接的に寄与できることとなりました。

今後の展開・課題 |

今後も可能な限り海外論文データベース等への登録の取組を進めていきます。また、一橋ジャーナル掲載論文の著作権は、本学へ譲渡される権利の範囲、譲渡手続き、著者の権利等が必ずしも明確になっていません。そこで現在、本学と著者との権利関係を明確にするため、専門アドバイザーとともに一橋ジャーナルの著作権規定を策定する方向で検討を行っています。

参考文献・URL |

- 一橋ジャーナル (Hitotsubashi Journal) の公開・保存許諾について
<http://www.hit-u.ac.jp/function/outside/news/2013/1226.html>
- 『Annals of the Hitotsubashi Academy』掲載論文の学外電子アーカイブ等での公開・保存許諾について
<http://www.hit-u.ac.jp/function/outside/news/2015/0610.html>
- 紀要『Hitotsubashi Journal』が電子アーカイブ「JSTOR」に登録されました
<http://www.hit-u.ac.jp/function/outside/news/2015/0828.html>

連絡先 |

一橋大学学術・図書部学術情報課電子情報係
〒186-8602 国立市中 2-1
TEL: 042-580-8247